



うつくしま行財政改革大綱 (平成18年度～22年度)

《基本目標》
行財政運営のパラダイムシフト
(枠組み転換)
—住民基本の地方自治の実現に向けた
行財政システムの確立—

平成23年3月11日
東日本大震災発生

平成24年10月、震災からの復興・再生
に向けた当面の行財政運営の基本的な
考え方を策定

『復興・再生に向けた 行財政運営方針』

(概ね5年間)

◎以下の3つの視点に重点を置いた
柔軟な行財政運営を推進

視点1 財源と財政健全性の確保

- 1 自主財源の確保
- 2 国からの復興財源確保
- 3 原子力損害賠償金の確保
- 4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出面からの徹底した精査

視点2 執行体制の強化

- 1 復興・再生を着実に推進するための体制整備
- 2 復興・再生に向けた人員の確保
- 3 復興・再生を担う人材の育成
- 4 多様な主体との協働の推進

視点3 市町村との連携強化

- 1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携
- 2 市町村の行政運営に対する人的支援等
- 3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化
- 4 市町村の財政運営に対する支援

その他の取組 積極的な情報発信等

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

1 自主財源の確保

県有財産の活用

7億円

(未利用財産処分、広告事業等)

歳入確保を図るため、未利用財産の処分を進めるとともに、県有財産を有効活用した広告事業や行政財産の貸付を公募により行いました。

県有財産活用	件数	金額
未利用財産処分	12件	614.8百万円
広告事業、貸付	36件	53.6百万円

2 国からの復興財源確保

国からの復興財源確保

- ・震災復興特別交付税 **994億円**(H27当初予算額)
- ・中間貯蔵施設等に係る交付金 **3,010億円**

国に対し、復興・再生に必要な財源措置を求め、震災復興特別交付税が通常分とは別枠で確保されました。また、中間貯蔵施設整備の影響を緩和するため3つの交付金が新規かつ追加的に措置されました。

3 原子力損害賠償金の確保

原子力損害賠償金の請求

47億円

(H25公営企業会計請求額)

下水道事業などの公営企業会計分の損害について、東京電力に賠償を請求し、一部について支払いを受けました。また、既に請求している一般会計分の損害賠償(財物損害を除く)の一部について支払いを受けました。

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出面からの徹底した精査

歳入の確保

29億円

(事務事業見直し)

内部管理経費の節減や事務事業の見直しを行うとともに、県債や基金の活用等により歳入の確保に努めました。

《主な取組》

事務事業の抜本的な見直し等	29億円
原子力災害等復興基金の活用	1,167億円
県債の更なる活用	130億円

(H27当初予算ベース)

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

1 復興・再生を着実に推進するための体制整備

組織体制の強化

- ・危機管理部の新設
- ・子ども未来局の新設
- ・避難地域復興局と避難者支援課及び原子力対策課の統合
- ・風評・風化対策監の新設 等

本県が直面する重要課題に迅速かつ的確に対応していくため、組織改正等を行いました。

2 復興・再生に向けた人員の確保

必要な人員の確保

- ・他県等応援職員198名
- ・民間企業等派遣職員14名

平成27年度に向けて正規職員や任期付職員の採用に加え、他県等応援職員や国の独立行政法人等からの派遣職員の受入れなど、必要な人員の確保に努めました。

3 復興・再生を担う人材の育成

職員研修の充実

- ・新採用職員サポート職員 **348名**
- ・会計事務職員研修 **1,541名**
- ・メンタルヘルス研修 **1,475名**

新採用職員の相談相手となる先輩職員をサポート職員として配置する「新採用職員サポート制度」や会計事務職員の資質向上に向けた研修会、メンタルヘルスケアに関する研修会等を実施しました。

(H26配置・受講職員数等)

4 多様な主体との協働の推進

専門的知識を持った人材の活用

- ・福島県クリエイティブ・デジタルカ-
- ・原子力対策監
- ・原子力専門員 等

外部専門家をアドバイザーに委嘱するなど専門的知識を有する人材の活用を図りました。

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

市町村との協議等

80回(3人4脚)

(H26市町村訪問協議)

原子力災害により避難地域等となった市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対して迅速に対応し、解決を図るため、県、国でチームを組み、協働体制を取りながら、各市町村を訪問し協議を実施しました。

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

県職員の派遣

- ・県職員33名派遣
(H27県職員の市町村等派遣数)
- ・県任期付職員38名派遣
(H27県任期付職員市町村派遣数)

市町村等からの派遣要請により県職員を派遣するとともに、県任期付職員を公募・選考を行い、被災市町村へ派遣しました。

3 復興・再生に向けた取組に対する支援の充実強化

復興公営住宅の整備

4,890戸

(H25.12第二次復興公営住宅整備計画)

長期避難者等の生活拠点整備に向け、避難市町村等の意向を踏まえ、復興公営住宅の整備に着手しました。

(H27.4.30 現在着工数3,625戸)

4 市町村の財政運営に対する支援

復興財源の確保

- ・震災復興特別交付税 **572億円**(H26・59市町村)
- ・中間貯蔵施設立地町地域振興交付金 **150億円**(H26～H28)

平成26年度震災復興特別交付税の算定のほか、集中復興期間の延長と財政支援について国に対して強く要望しました。また、中間貯蔵施設に関して地域振興に必要な課題に対応できるよう交付金を交付してまいります。

《その他の取組》分かりやすく積極的な情報発信等

ふくしまからはじめよう。主要事業
(H27年度15事業(約66億円)を選定)

「フェイスブック」いいね!6万人
(H27.3.31現在:都道府県公式フェイスブックで最多)

「にっく」検査結果公表
(県民生活の安全・安心の確保)

風評払拭に向けた情報発信
(観光、県産品、農林水産物)